

令和 7 年度(令和6年決算による) 提言

農業振興費(農業の担い手と有機農業)に関する提言 : 産業建設委員会

本市では、「越前市食と農の創造条例」の基本理念に基づき、

- 1 からだとところを育む潤いのある食の実現、
- 2 たくましく自立する農業、有機農業など環境に配慮した農業、生きがいとしての農業など、
多様な農業の実現、
- 3 農を基盤とした豊かな自然環境の保全及び人と人とが絆で結ばれた地域社会の実現に基づき、
担い手の育成、農家への支援、有機の農業の推進

を図っているところだが、さらなる充実を図るため、次のことを求める。

- ① 本市が取り組んできた「食と農のつながり」、「コウノトリが舞う里づくり」を再認識し、市民の「農と食といのち」を守るために、農の大切さを市民に伝えること。
- ② 多くの農家は、慣行農法である。それらの農家の支援に力を入れること。
- ③ 令和6年、令和7年は米価が上がったが、国はコメの増産に舵を切り、今後は従前のように価格が低下する恐れがある。農業従事者の不安は尽きない。再生産ができるための所得補償など安心して生産できる体制を国に要望すること。
- ④ 新規就農者支援事業は、ニーズに基づき制度の拡充を求められたい。本市が、新規就農を推進していることを、広く情報発信し、市内の農業者と就農受け入れの体制づくりを協議検討すること。
- ⑤ 県やJAと連絡を密にし、「離農、後継者(新規就農者)不足対策」や、国が示す「みどりの食料システム戦略」の推進に努めること。
- ⑥ 有機農業産地づくり推進事業や食のブランド支援事業は、農業従事者に広く周知して取り組むこと。特裁の認証制度をもとに調査し、事業対象可能者に事業内容をお知らせすること。
- ⑦ 有機農業は、栽培が難しく、販売方法も確立していない状況にある。この中で推進にあたっては、まずは、すでに実践している農業者の組織づくりに努め、その組織やJAと、推進戦略についてじっくり協議検討すること。
- ⑧ 有機農業の拡大にあたっては、栽培マニュアルの作成のみに頼らず、推進してきた有機農家に真摯に向き合い、課題を洗い出し、課題ごとに解決に取り組むこと。
- ⑨ 有機農業の人材育成のための拠点として、本市への「福井オーガニックグリーンアカデミー」の誘致に努められたい。